

令和4年1月19日

生徒の皆さん

保護者の皆様

京都市立嵯峨中学校
校長 小滝 俊則

感染急拡大を踏まえた本校の教育活動並びに 家庭での健康観察の徹底と体調不良時の対応について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

京都府において、新型コロナ感染警戒レベルが「2」へ引き上げられるとともに、市立学校等においても、新型コロナウイルスへの感染が急拡大している状況を踏まえ、当面の間、教育活動等について、次のとおり感染防止対策を強化するなどして実施いたします。

下校後は速やかに帰宅するようお子たちに指導いたしますが、不要不急の外出や感染リスクの高い校外での活動を控えるよう、ご協力をお願ひいたします。

なお、今後の京都府内の感染状況や国・京都府等の動向等を踏まえ、下記の対応について、変更する場合がございます。その場合は改めてお知らせいたします。

1. 当面の教育活動について

- ・「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」については一時的に停止いたします。
→生徒同士が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク（全教科）
→生徒同士が近距離で行う（活動する）以下の活動
実験・観察（理科）、合唱およびリコーダー演奏（音楽）、共同制作（美術）、調理実習（技術・家庭）
→生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動（保健体育）
- ・他学級や他学年との合同・交流での活動についても、できる限り控えることとします。
- ・1年生科学センター学習（1月26・28日）については、現在の感染状況を鑑み、中止いたします。

2. 部活動について

- ・当面の間、原則、中止とする。
→ただし、大会・発表会等の参加については、中学校体育連盟や競技団体、文化関係連盟等が主催する公式な大会・発表会等のうち、全国・近畿大会及びそれらにつながるものに限り認める。
上記の大会・発表会等に参加するための練習等については、大会の会期初日の4週前から認める。

3. 家庭での健康観察の徹底と体調不良時の対応について

- (1) 引き続き、毎日朝晩、お子さまの体温を測定し、発熱や咳などの風邪症状がないか等、健康観察を行い、その結果を本校から配布している「健康観察票」に記録して、登校時に持参・提出するようご指導ください。月末には学校に提出していただき、1カ月程度、保管いたします。また、保護者の皆様も、お子さまと一緒に毎日の健康観察にお取り組みいただき、ご家族で保健衛生の取組を進めていただき、感染予防に努めていただきますようお願ひいたします。
- (2) 登校前の健康観察で、発熱や咳の風邪症状がみられた場合は、学校へ電話連絡のうえ、感染拡大防止のため、必ず登校を控えてご自宅で休養させてください。また、同居のご家族に風邪症状がみられる場合も同様に登校を控えていただきますよう、ご協力をお願ひいたします。

(3) お子様やご家族に発熱や体がだるい、のどが痛いなどの風邪症状があるときは、かかりつけ医など身近な医療機関（地域の診療所や病院）に、まず電話でご相談ください。休日・夜間など受診できる医療機関がない場合は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」（電話 414-5487 365 日 24 時間受付）に連絡してください。お子様に少なくとも以下のいずれかの症状がみられる場合は、すぐに医療機関に電話でご相談いただくとともに、学校（電話 871-0533）へお知らせください。

- 息苦しさ（呼吸困難）や強いたるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。
(症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。)
- 基礎疾患があるなど重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。
- 上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている。

(4) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 871-0533）へ連絡してください。また、保健所等からお子様の自宅待機について要請があった場合は、登校を控えていただきますよう、ご協力をお願ひいたします。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された。
- お子様や同居されているご家族に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた。
- ご家族などが感染され、お子様や同居されているご家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた。（調査等での連絡・判定待ちも含みます。）

(5) 新型コロナウイルスの変異株（オミクロン株）の感染急拡大の中で、家庭内での感染が増加し、職場や学校・福祉施設等での感染防止対策のため、これまで以上に、マスクの着用、手洗い・手指の消毒、身体的距離の確保、換気等の基本的な感染防止対策の徹底をお願ひいたします。

市民の皆様へ ~基本的な感染防止対策の徹底~

基本的な感染防止対策の徹底をお願いします

- 正しいマスクの着用、こまめな手洗い
外出先での手指消毒の活用、密の回避
(一密にも留意)の徹底
- 人ととの距離を1m以上確保し、
大声での会話を控えて
- 室内では適切な温度と湿度を保ち、
こまめな換気を
- 無症状でも感染に不安を感じる
方は、無料検査等の受診を
※ 無料検査実施事業所 市内49箇所(1/12現在)



市民の皆様へ ~医療機関への相談、外出時の注意~

体調不良を感じたら医療機間に相談を

- 発熱や咳など少しでも体調が悪い時は、
ためらわず医療機間に相談を



外出時は、感染リスクを避けて慎重に行動を

- 都道府県をまたぐ帰省や旅行、出張等では、
基本的な感染防止対策の徹底を
- 混雑する場所や時間を避けて行動を
- 高齢者施設や医療機関等への来訪の際は、
決められた感染防止対策を必ず守って

